

参考資料集



【参考①】 各種補助要件について（P1～2）

【参考②】 再エネメニューの契約等について（P3～4）

【参考③】 DRについて（P5～7）

【参考④】 よくあるご質問と回答（P8～12）

※ 記載内容は、説明会実施時点のものです。国の制度改正や今後の検討状況等により変更が生じる場合があります



①-1. 各種補助要件について（共通事項）

補助実施期間	2024年8月1日から2029年3月まで ※令和7年度の補助申請期限は12月26日
補助対象者	紫山3・4丁目にお住まいの方 ※設置する事業者による申請の代行も可能
基本要件	■ 「再エネメニュー」への切り替え（P3～4参照） ※ 補助を受けた年度の翌々年度の4月までに切り替えが必要です ■ （原則）2者以上から見積を徴取すること（これによりがたい場合は「理由書」を提出） ■ （原則）補助金交付決定後に契約すること（やむを得ない場合は「事前着手届」を提出） ■ 導入した設備は、法定耐用年数（太陽光パネル:17年、蓄電池:6年など）を経過するまで使用すること。法定耐用年数を経過せずに譲渡などをする場合は事前に市へ相談すること ■ 市・国の求めに応じてデータの提供等に協力すること（太陽光発電量等） ■ 国・仙台市の他の補助金との併用不可（宮城県の補助は併用可能。ただし、宮城県の補助額を差し引いた後に、本市の補助金額を計算） ■ 設備の導入等に係る契約、工事着手・完了、申請手続きは同一年度内に行うこと ■ 法定耐用年数内は、J-クレジット制度への登録不可
補助対象外の例	■ 消費税・地方消費税 ■ 既存設備の撤去・処分費、産業廃棄物の処理費 ■ 設備の設置が既に完了している場合 ■ 一度この補助金を活用して導入した設備について、再度同種の設備を導入する場合 ■ 補助対象設備と関係のない工事（外壁の工事など） ■ 設備に関するメーカー保証料、各種保険料 ■ 実証中の設備や中古品
設備導入方法	購入 または 初期費用ゼロモデル
各種の報告等	■ 太陽光パネルの導入後、市が定める期日までに、自家消費割合（発電した電気の使用割合）を報告（本制度では、自家消費割合30%以上が必須） ■ 設備導入後、再エネ電力メニューに切り替え（市から報告を求める） ■ 国や仙台市の求めに応じ、導入した設備の使用状況やCO₂削減効果に関する情報（太陽光パネルの発電量や省エネ量など）の提供や事業に関するアンケートへの回答に協力

※ 詳細の補助要件は「補助金申請の手引き」を必ず確認してください。



①-2. 各種補助要件について（設備ごと）

太陽光 パネル	■ 発電した電気のFIT制度による売電は不可 ■ 発電した電気の使用割合（自家消費率）30%以上 ■ 既に設置している太陽光パネルの交換や増設は可
蓄電池	■ 太陽光パネルで発電した電気を蓄電し、平時に充放電を繰り返すことを前提とする設備 ■ 停電時のみの非常用予備電源でないこと ■ 1kWh以上の蓄電池であること ■ メーカー保証及び試験性能の双方が10年以上であること ■ 太陽光パネルが既に設置されている場合は、蓄電池のみを導入することも可
H E M S	■ 平時に省エネ効果（設備の使用改善によるものを含む）が得られること ■ 各種家電の電気使用量の計量・分析等ができること
エコ キュート	■ DRに参加する場合のみ補助対象 ■ 太陽光パネルで発電した電気を使用すること ■ すでに設置している給湯器（ガス給湯器、電気温水器、エコキュート等）と比較して、省CO₂効果があること
V2H	■ DRに参加する場合のみ補助対象（2027年度より補助開始予定）
窓及び床・ 壁・天井の 断熱改修	■ 併用住宅の場合、店舗・事務所等部分は対象としない ■ 居間又は主たる居室（寝室は除く）を中心とした改修であること ■ 窓のみを改修する場合、住宅全ての窓を改修すること ■ 買取再販事業者による改修も補助対象（販売後、補助金相当額を購入者に還元すること） ■ 申請者が所有し、かつ常時居住すること（買取再販の場合は、販売後に購入者（当該住宅の所有者）が常時居住すること）

※ 太陽光パネルや蓄電池については、**発電量・充電量のデータを1年以上保存できるもの**を導入してください

※ 詳細の補助要件は「補助金申請の手引き」を必ず確認してください

②-1. 再エネメニューの契約等について（概要）

概要

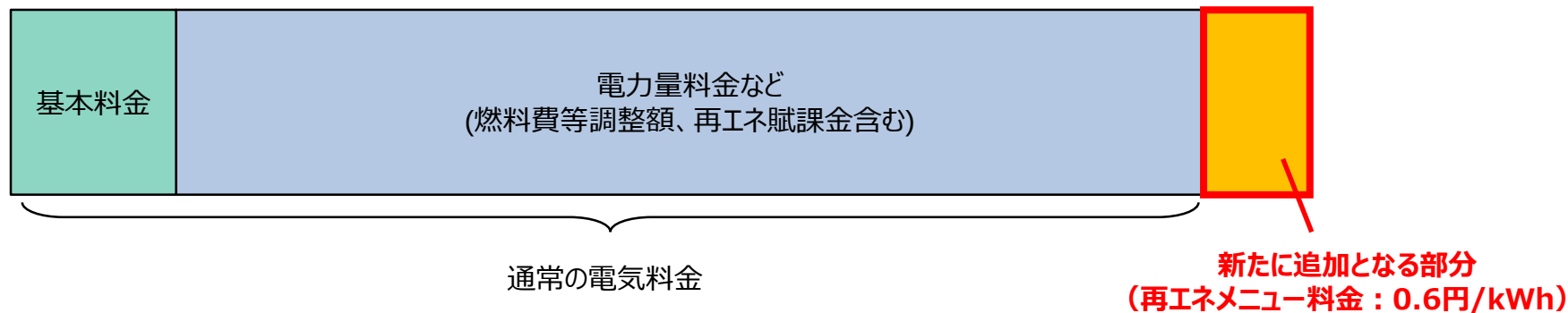
- 太陽光発電で足りない電気は、電力会社が提供する「再エネメニュー」で補います
- 補助金を活用して設備を導入した場合、**電力会社が提供する再エネメニューを契約する必要があります**
- 仙台市と東北電力が協力し、比較的安価な**対象地域限定の地産地消型「再エネメニュー（※）」**を創設しました

※ 仙台市の清掃工場(ごみ処理施設)で発電する電気由来の再エネ価値を活用し、実質的な地産地消を実現するもの

※ 2030年度までは継続してご利用いただけます（2031年度以降の取り扱いは、今後改めてお知らせします）

料金体系

- 通常の電気料金のほか、電気の使用量に応じて、**1kWhごとに0.6円の再エネメニュー料金**がかかります
(通常の再エネメニュー料金は1.87円/kWh)



(注) 本ページは、市と東北電力が創設するメニューに関する案内です。東北電力以外の小売電気事業者が提供する再エネメニューの契約も可能です

②-2. 再エネメニューの契約等について（手続き等）

条件

- 東北電力と電気の契約を結んでいること
- 対象の電気料金プランを契約していること
- 会員Webサービス「よりそうeねっと」に登録し、ご利用明細サービスを利用していること（無料）

※ 申込時点で満たしていない場合、東北電力より連絡することがあります

【対象の電力料金プラン】

よりそう+eねっとバリュー、よりそう+ファミリーバリュー、よりそう+スマートタイム、よりそう+おひさまeバリュー、よりそう+ナイト&ホリデー、よりそうCスノー&ホーム、よりそうB季節別電灯、よりそうB動力プラン、よりそうB季時別電力、よりそうB総合高稼動

※ 現時点で以下のプランに契約している方も対象となります（新規受付は終了しています）

よりそう+ナイト8、よりそう+ナイト10、よりそう+ナイト12、よりそう+ナイトS、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+サマーセーブ、時間帯別電灯A、時間帯別電灯B、時間帯別電灯S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯、低圧季節別時間帯別電、低圧季節別時間帯別電力、低圧高稼動契約

申込方法

- ① 補助金の交付決定通知書とともに「東北電力再エネメニュー申込書」を市から送付
- ② 申込書に必要事項を記載し、工事完了後、実績報告書とともに杜の都脱炭素センターに提出
- ③ 書類の内容を東北電力が確認し、不備がない場合は申込完了となります

※ 提出された申込書や手続きなどに関して、東北電力から連絡させていただくことがあります

メニュー 切替 時期

設備を導入する年度の翌々年度の4月分から適用

（例：2025年度設備導入→2027年4月分から適用）

※ 適用開始月に、よりそうeねっとでメニューの利用が始まったことが「お知らせ」に掲載されます（登録アドレスへメールにもお知らせが届きます）

※ 市と東北電力で創設する再エネメニューについては、上記のとおり手続き等を行ってください。また、東北電力以外の小売電気事業の再エネメニューを契約する場合は、当該事業者にご手続き方法等をお問い合わせください。



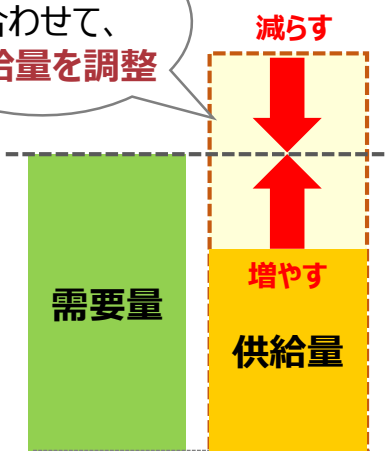
③-1. DRについて（なぜDRが必要なの？）

基本的な 考え

- 電力全体の需給バランスが崩れると、大規模な停電を起こす危険性があります
→ 「**需要量と供給量を合わせる**」ことが重要
- これまでは、供給量の調整（太陽光発電の停止や火力発電量の増減）が中心でした
→ これからは、供給量に合わせて**需要量を調整し、再エネの最大限活用とCO₂排出量の低減を図ることが重要**です

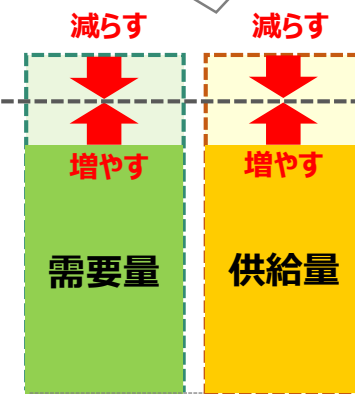
【これまで】

需要量に
合わせて、
供給量を調整



【これから】

需要量 “も” 調整し、
調整量を減らす



再生可能
エネルギーの普及

課題

- ・電気が余る⇒ 太陽光発電等を停止⇒ **再エネ活用が不十分**
- ・電気が不足⇒ 火力発電で調整 ⇒ **CO₂の排出増加**

解決

- ・ **再エネの安定稼働**
- ・ **CO₂の排出抑制**

みなさまのご協力が脱炭素社会の実現につながります

各ご家庭は、電気の利用者（需要）であると同時に太陽光で発電（供給）する側となります
⇒ DRに取り組むことで、**社会全体の電力供給の安定化と、再生可能エネルギーの普及拡大**につながります



③-2. DRについて（参加するメリット）

★ 電力の安定供給・脱炭素化に貢献！

需給バランスの調整により、地域電力の安定供給に貢献することができます

また、化石燃料による火力発電所の稼働の低減と再エネの最大限の活用につながり、エネルギーの脱炭素化に貢献できます



★ 機器購入の際の補助金の上限なし！

脱炭素先行地域では、DRに参加いただくと、太陽光パネルや蓄電池等の補助金が上限なしで受けられます。

また、エコキュートやV2Hの導入についても補助が受けられます。

DRサービス対象機器は**東北電力ECOチャレンジ**のホームページでご確認ください。



★ 太陽光で発電した電気を有効活用！

太陽光の発電量に合わせて機器をコントロールすることで、電力会社から購入する電気を削減できます。

（例）エコキュートをDR制御して太陽光を有効活用した場合・・・

⇒ 電気料金を年間**約3,000円**削減！※



★ 参加者には報酬を進呈！

DRに参加いただいた方には、東北電力の「よりそうeねっと」のポイントサービス「よりそうeポイント」を進呈！

たまったポイントは、ご当地商品や電子マネーなどと交換できます。

進展ポイント数などの詳細は別途お知らせいたします。



※：削減金額の算定条件は以下のとおり。

●太陽光発電出力は5.6kW，再エネ賦課金は2024年度の+3.49円/kWh，燃料調整費は0.00円/kWh。●余剰電力の買取価格は9円/kWh（卒FIT），電気料金メニューは東北電力 よりそう+スマートタイムを適用。●価格は税込み。●エコキュートを年間60回程度DR制御したと想定。●あくまでもモデルに基づく試算であり，効果を約束するものではありません。



脱炭素先行地域

③-3. DRについて（制御対象機器メーカー等）

■ **DRに参加する場合、対応メーカーや型番が指定されます**ので、導入前に必ず確認してください

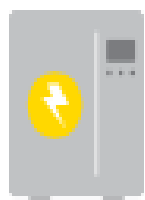
■ 現在の対応メーカーは以下のとおりですが、今後対象メーカーを拡大していく予定です

対象機器は、東北電力ecoチャレンジホームページ

(URL: <https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/dr/>) **をご確認ください**

エコキュート

【メーカー・型番指定有り】
パナソニック製のみ



蓄電池

【メーカー・型番指定有り】
パナソニック・
NFブロッサムテクノロジーズ
ニチコン・オムロン・
スマートソーラー製のみ



太陽光パネル

【メーカー・型番指定無し】

(注) 日本で流通している大半の太陽光パネルは対応可能ですが、一部海外メーカー製で連携できない場合があります

HEMS

【メーカー・型番指定無し】

ただしパナソニック製
蓄電池の制御には
同社製「AiSEG2」
の設置が必須

※ パワーコンディショナ（電気の直流/交流変換器）は、導入する蓄電池のメーカーによってメーカー等が指定されます。詳しくは、施工する事業者にご確認ください



④. よくあるご質問と回答【抜粋版】

※その他の質問については杜の都脱炭素センター
ホームページをご参照ください



① 補助制度に関すること

Q1	太陽光パネルのみを導入する場合も補助の対象になるという理解でよいか
A1	太陽光パネルのみ導入する場合も対象となりますが、補助率1/2、補助上限額100万円となります。太陽光パネルで発電した電気を可能な限りご自宅で消費していただくことが、本事業の目的のひとつですので、蓄電池（バッテリー）の導入もぜひご検討ください
Q2	太陽光パネルや蓄電池に附帯されるパワーコンディショナ（パワコン）も対象となるか
A2	太陽光パネルで発電した電気を使用したり、蓄電池に充電したりするためには、パワーコンディショナ（電気の直流/交流変換器）が必要となりますので、補助の対象となります
Q3	耐用年数の期間は使い続ける必要があるとのことだが、引越し等の場合は補助の返還になるのか
A3	原則として設備ごとに定める耐用年数の間はお使いいただく必要があります。補助の返還については、使い続けることのできなくなった事由や設置からの経過年数など、ケースごとの判断が必要になりますので、設備を処分する前に市へご相談ください
Q4	13年前に太陽光パネルを導入済みだが、パネルを増設する場合も補助の交付対象になるか また、上記で太陽光パネル増設後、補助金の対象期間内において、13年前に導入したパネルの修理・交換が発生した場合のコストも補助の対象になるか
A4	パネルを増設する場合や既存のパネルを交換する場合も補助対象になりますが、既存のパネルの撤去・廃棄費用は補助対象外となります。また、既に設置済みのパネルに係る修理は補助対象外です

Q5	太陽光パネルを屋根ではなく、カーポートなどに設置する場合も補助の対象となるか
A5	住宅のある敷地内に設置し、住宅に電気を供給する場合は、パネル部分は補助の対象となります。
Q6	補助金を活用して購入した太陽光パネルが故障したが、その修繕・改修は補助の対象となるか
A6	太陽光パネルに限らず、補助金を活用して購入した設備の設置後の故障等について、修理費用は補助の対象外です。故障等が発生した場合は、設備の保証内容などを確認し、メーカーや設置事業者にご相談ください
Q7	太陽光パネルの撤去・廃棄費用はどの程度かかるのか
A7	パネルの枚数や設置場所、解体事業者等により異なるため、一律の金額をお示しすることは困難ですが、国の資料によると、廃棄する際の撤去工事費や運搬・処分費などとして、1kW当たり1万円程度を要するとされています（建物の解体など、他の工事と同時に撤去を行う場合）。太陽光パネルを取り外す工事のみを実施する場合には、足場費用等が別途必要となります
Q8	既にエコキュートを設置しているが、新たなエコキュートに交換する場合も対象となるのか
A8	既に設置しているエコキュートと比較して省CO ₂ 効果の高い設備であれば、交換する場合も補助対象になります（既存のエコキュートの撤去・処分費用は補助対象外）。なお、エコキュートは、DRに参加する場合のみ補助の対象となります
Q9	金融機関とローン契約を結んで設備を購入する場合は、補助の対象となるか
A9	補助の対象となります

Q10	住宅が築20年以上だと屋根に太陽光パネルを設置できないと聞いたが本当か
A10	築年数により一律に太陽光パネルを設置できないことはありません。ただし住宅によっては、設置に際し屋根や住宅のメンテナンスが必要になるなどのケースもあるようです。詳細は施工したハウスメーカーなどにお問い合わせください。
Q11	設備を導入する場合はどのような保険に入るべきか
A11	代表的な例は以下のとおりです。なお、各種保険への加入は任意ですが、固定資産となる太陽光パネルについては、火災保険を契約している保険会社に確認してください。また、現在加入している保険の補償範囲で対応可能かなど、必要に応じて保険内容の見直しについても保険会社にご相談ください ・ 太陽光パネル：火災保険(火災、水害、地震、機械的事故補償特約など)、 損害賠償保険(メンテナンス不足等による第三者への損害賠償対応) ・ 蓄電池：動産総合保険（火災・落雷など） ・ エコキュート：火災保険(機械的事故補償特約など)
Q12	太陽光パネルの導入にあたり、設置方位や設置角度の影響や気を付けることはあるか
A12	太陽光パネルを設置する方位によってパネルに当たる日射量は変わるため、発電量も変わります。設置方位としては南向きが良いとされていますが、他の方位に設置することもできます。ただし、北面の屋根に設置する場合、他の方位に比べて太陽電池モジュールの発電出力は少なくなり、条件によっては太陽電池モジュールの反射光が近隣住宅へ影響を与える可能性が高くなりますので、より注意が必要です。このほか、屋根に太陽光パネルを設置する場合には、建築基準法の高さ制限等の規制を受けることもありますので、必要に応じて、ハウスメーカーなど建築に関する専門知識を有する方に相談してください。

Q13	太陽光パネルの導入にあたり、構造について気を付けることはあるか
A13	既築住宅の屋根に太陽光発電設備を設置する場合の住宅の安全性は、当該住宅の竣工図などをもとに個別に確認することができます。 当該住宅を施工したハウスメーカーや施工事業者、建築士などの専門家に相談し、安全性の確認を行った上で設備を導入してください。 施工したハウスメーカー等と連絡が取れない場合等は、下記にお問い合わせください。 ※現地調査等には、費用がかかることが想定されますので、各団体等にご確認ください。 一般社団法人宮城県建築士事務所協会 / 一般社団法人宮城県建築士会 仙台支部 (TEL : 022-223-7330) (TEL : 022-264-1215)

② 申請手続き・相談先に関すること

Q14	申請書類をそろえるのが大変なため、事業者申請手続きを代行してもらうことは可能か
A14	事業者が申請手続きを代行することは可能です
Q15	設備の導入に関しては、どこに相談すればよいのか
A15	日頃のメンテナンス等をお願いしているハウスメーカーなどにご相談ください。また、そのような相談先が無い場合は、市の連携窓口（運営：カメイ株式会社 宮城支店 電話：022-239-1118）や杜の都脱炭素センター（022-745-2030）にご相談いただけるほか、同センターのホームページ（URL：https://sendai-zero-carbon.jp）で公表している「届出済事業者一覧」から、相談する事業者を選ぶことができます

Q16	2者以上からの見積りが必要とのことだが、工事の効率性等を踏まえて自宅を施工したハウスメーカー等に依頼したい場合はどうすればよいか
A16	原則として、2者以上からの見積もりが必要となりますが、施工したハウスメーカー以外の事業者が工事することが住宅の保証に影響する場合などは、この限りではありません。その際は、交付申請書類とあわせて、事業者選定理由書を提出していただきます

③ 初期費用ゼロモデルに関すること

Q17	初期費用ゼロモデルのサービス期間中に、機器自体の不具合などで破損した場合、事業者が対応するのか
A17	事業者が交換等の対応を行います

④ CO₂実質ゼロの再エネ電力メニューに関すること

Q18	東北電力と仙台市で創設するCO ₂ 実質ゼロの電力メニューについて、価格はどの程度か
A18	CO ₂ 実質ゼロの電力メニューとして、通常の電気料金にプラスされる料金は0.6円/kWhです（例：通常料金が35円/kWhの場合、CO ₂ 実質ゼロの電力メニューへの切り替えにより、35.6円/kWhとなります）。年間電力使用量5000kWh※の場合、増額分が3000円となります。 （※再エネ設備導入による電力購入量の減少分は加味していません）
Q19	CO ₂ 実質ゼロの電力メニューについて、いつまで契約を続ける必要があるのか
A19	少なくとも2030年度（2031年3月）までは契約を続けていただく必要があります 2031年度以降の取扱いについては、今後検討のうえ、事業期間終了前にお知らせします